

## 記者発表資料（第2報）

平成24年7月12日 11時30分発表

配布先

本誌の投げ込みを持って解禁

河川の氾濫による国道57号の通行止めについて  
(その2)

河川の水位が下降し、がれき撤去作業等が終了、安全を確認しましたので、通行止めを解除します。

1. 発生日時：平成24年7月12日 7時40分頃
2. 場 所：国道57号 35k300（大分県竹田市拝田原(桜瀬橋)）  
36k940（大分県竹田市君ヶ園(千石橋)）
3. 状 況：県管理の河川の氾濫により、桜瀬橋、千石橋が浸水。  
7時40分より全面通行止め。  
※9時40分より、がれき撤去作業開始
4. 被 害：人的被害なし。
5. 迂 回 路：調査中
6. 現在の体制：7時50分より、非常体制発令中
7. 通行止め解除：平成24年7月12日11時00分  
桜瀬橋－片側交互通行  
千石橋－全面開放

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 西 豊和(にし とよかず)  
調査第二課長 次郎丸 敬太(じろうまる けいた)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

■被災状況写真（大分県竹田市拜田原（桜瀬橋）及び君ヶ園（千石橋）付近）

